

令和 7 年度

自己点検・自己評価 報告書

社会福祉法人 周山会
富山医療福祉専門学校

令和7年度 自己点検・自己評価

※2025年度については、看護学科と理学療法学科の評価差が0.5点以上認められた項目について、看護学科／理学療法学科の順で評点を併記した。

I. 教育理念

* 評価基準：当てはまる4～当てはまらない1

評価項目	2023	2024	2025
1. 教育理念並びに教育目標が明確に示されているか	3.6	3.7	3.4
2. 教育目標は卒業時の到達が読みとれるものになっているか	3.3	3.6	3.3
3. 教育理念並びに教育目標は必要に応じて見直されているか	2.9	2.9	3.3
4. 教育理念並びに教育目標が教職員・学生に浸透しているか	2.4	2.6	2.9

<取り組み内容>

教育理念「知識力、人間性、対応力で有用の人に」及び教育目標、三つのポリシーについて、学校パンフレット、履修ガイド及びホームページへ掲載し周知を図った。

また、新入生及び在校生オリエンテーション、体験入学等において教育理念や教育方針について説明を行った。

教育理念及び教育目標については、教職員評価、学生評価、外部評価を基に定期的な点検・見直しを実施した。

<課題と今後の対策>

教育理念及び教育目標の周知は進んでいるものの、教職員・学生への浸透については依然として課題がみられる。

今後は教育理念と授業、臨地実習、学生指導との関連性を明確に示し、教育活動全体を通して理解の促進を図る。

II. 教育活動

*評価基準：当てはまる4～当てはまらない1

評価項目	2023	2024	2025
1. カリキュラムは教育目標が反映されているか	3.2	3.5	3.3
2. 定期的なカリキュラムの見直しがなされているか	3.1	3.5	3.3
3. テキストや教材は適切なものを選定しているか	3.2	3.3	3.3
4. シラバスが作成され学生に配布されているか	4	3.9	3.8
5. 授業の点検・評価が適切に実施されているか	3.1	3.2	3.0
6. 資格試験の合格率（％）は ※Ns：看護学科、PT：理学療法学科	Ns：82.1 PT：93.8	Ns：90.3 PT：100	Ns：92.9 PT：93.8
7. 資格試験不合格者の対策は	3.4	3.5	3.3
8. 評価は適切な方法で行われているか	3.0	3.2	3.1
9. 目標に到達しない学生に対し適切なフォローがなされているか	3.0	3.0	2.9
10. 単位認定、卒業の判定審査は適切に実施されているか	3.4	3.8	3.6

<取り組み内容>

教育目標に基づくカリキュラム運営を継続し、学生授業評価やアセスメントポリシーを活用した教育改善に取り組んだ。

また、国家試験対策や学修支援を実施し、個別面談や補習を通じて学修到達度に応じた支援を行った。ICTを活用した教育・学習環境の整備も継続して実施した。

<課題と今後の対策>

授業評価、到達度評価、学修支援については概ね維持されているが、目標に到達しない学生へのフォロー体制については改善が求められる。

今後は学習成果の可視化を進めるとともに、学生個々の状況に応じた支援体制の充実を図る。

また、国家試験対策について継続的な検証と改善を行う。

Ⅲ. 学生受け入れ

* 評価基準：当てはまる 4 ～当てはまらない 1

評 価 項 目	2023	2024	2025
1. 学生募集のための広報資料の表現・内容は適切か	3.4	3.5	3.4
2. 学生募集のための広報活動の方法・時期は適切か	3.0	2.8	3.2
3. 入学案内には志願者が必要とする情報が掲載されているか	3.3	3.4	3.3
4. 募集要項の内容は適切か	3.4	3.6	3.3
5. 学校説明会、体験入学の時期、内容は適切か	3.2	3.3	3.3
6. 入学者選抜の時期、方針、方法は適切か	3.1	2.9	3.2/3.7
7. 志願者状況、定員充足率は目標に達しているか	1.4	1.7	1.5/3.5
8. 中途退学の理由・実状を適切に把握しているか	3.3	3.3	3.3

<取り組み内容>

高校訪問、進学ガイダンス、オープンキャンパス、SNS 及びホームページを活用した広報活動を実施した。また、本校の教育実績、国家試験合格率、就職実績及び特待生制度について積極的な情報発信を行った。

理学療法学科では、オープンキャンパスへの参加者増加と継続的な広報活動が志願者増加につながり、令和 8 年度入学生は 34 名となり、定員を 4 名上回った。一方、看護学科では入学者数が定員を大きく下回る状況が続き、令和 9 年度以降の学生募集停止が決定している。

<課題と今後の対策>

理学療法学科においては、オープンキャンパス参加者数の増加が入学者増加につながっていることから、引き続き高校訪問、進学ガイダンス、SNS 発信及びオープンキャンパスの内容充実に取り組み、安定した学生確保を目指す。

また、オープンキャンパス参加者数と出願・入学実績との関連を継続的に分析し、効果的な広報活動の検証を行う。

看護学科については令和 8 年度以降の募集停止が決定していることから、在校生への教育の質保証及び国家試験対策、進路支援を継続し、円滑な学科運営に努める。

IV. 教職員組織

* 評価基準：当てはまる 4 ～当てはまらない 1

評 価 項 目	2023	2024	2025
1. 専任教員は設置基準を満たしているか	2.7	2.5	1.3/3.5
2. 専任教員 1 人あたりの担当科目時間数は適切か	2.6	2.6	2.2/2.8
3. 教職員の業務分掌は明確になっているか	2.9	3.4	3.2
4. 教職員の能力、業務内容の評価を定期的実施しているか	2.5	2.6	2.2/2.8
5. 教職員の資質向上のためのシステムは適切に構築されているか	2.3	2.4	2.3/2.8
6. 職員は業務が滞りなく遂行できる人数を雇用しているか	2.6	2.5	1.5/3.2

<取り組み内容>

学科長を中心として担当科目数や業務分担の確認を行い、学科運営上の課題について協議を実施した。

また、教職員の健康管理や休暇取得の推進、ハラスメント研修等を実施し、働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。

<課題と今後の対策>

専任教員配置や職員数に関する評価は、特に看護学科において低い評価となっており、教員配置に伴う業務負担の増加が課題として示された。

また、専任教員配置や業務負担に関する評価については、学科間で認識の差がみられた。

今後は、看護学科在校生に対する教育の質の維持・向上を図るとともに、国家試験対策や進路支援を継続して実施できる体制の確保に努める。また、業務分担の見直しや ICT 活用による業務効率化を図るとともに、教職員評価及び研修体制の充実を通じて教育の質の向上に努める。

V. 施設・設備等

*評価基準：当てはまる 4 ～当てはまらない 1

評 価 項 目	2023	2024	2025
1. 実習設備は整備されているか	3.2	3.3	3.4
2. 講義室・実習室の管理は適切に行われているか	3.2	3.4	3.5
3. 学生が自学自習できるスペースを有しているか	3.3	3.4	3.3
4. 図書室は適切に整備されているか	3.7	3.7	3.6
5. 保健室は適切に整備されているか	3.4	3.6	3.5
6. 教育用機器備品は整備されており活用されているか	3.3	3.2	3.2
7. 教員室の管理は適切に行われているか	3.3	3.5	3.3
8. 事務室の管理は適切に行われているか	3.5	3.7	3.3

<取り組み内容>

教育設備や ICT 環境の整備を継続するとともに、施設設備の修繕及び更新を計画的に実施した。

また、感染症対策及び情報セキュリティ対策を継続し、安全な学習環境の維持に努めた。

<課題と今後の対策>

施設・設備に関する評価は概ね良好であるものの、図書、PC、空調設備など経年劣化への対応が必要である。

今後も計画的な更新を進めるとともに、自学自習環境の充実と SDGs の視点を取り入れた施設運営を推進する。

VI. 学生生活支援

*評価基準：当てはまる4～当てはまらない1

評価項目	2023	2024	2025
1. 奨学金等、経済的支援は整備されているか	3.7	3.8	3.6
2. 学生相談、カウンセリングに関する体制が整備・機能しているか	3.1	3.5	3.1
3. 健康管理に関する体制が整備・機能しているか	3.4	3.6	3.2
4. 各学校行事について、適切な支援を行っているか	3.0	3.2	3.2
5. 防犯・防災訓練の実施等、不法侵入・災害に対する整備は万全か	3.2	3.1	2.9
6. 進路活動に関する支援が整備され、機能しているか	3.3	3.6	3.3
7. 新たな求人開拓の努力をしているか	2.6	2.7	2.2/3.2

<取り組み内容>

各種奨学金制度や給費特待生制度による経済的支援を実施した。

また、学生相談、カウンセリング、健康管理及び進路支援を継続的に実施し、学生が安心して学べる環境づくりに取り組んだ。

<課題と今後の対策>

学生相談、カウンセリング、健康管理、防災対応に関する評価は前年度より低下した。

学生相談、カウンセリング及び健康管理体制については、利用しやすい相談環境の整備や周知方法について検討が必要である。また防災体制についても継続的な改善が必要である。

今後は相談窓口の周知、防災訓練内容の充実、合理的配慮への対応強化など、学生支援体制のさらなる充実を図る。

VII. 管理・運営

*評価基準：当てはまる 4～当てはまらない 1

評 価 項 目	2023	2024	2025
1. 運営会議・教育会議等は適切に開催され、機能しているか	3.6	3.3	3.3
2. 就業規則などの諸規程は適切に整備されているか	3.6	3.6	3.4
3. 就業規則などの諸規程・学則等が定期的に見直されているか	3.5	3.6	3.4
4. 組織間、各部署間の連携は適切に図られているか	2.9	2.9	2.7
5. 消防計画、学校安全計画等は適切に整備されているか	3.3	3.3	2.8/3.5
6. 個人情報保護法を遵守しているか	3.4	3.5	3.3
7. ハラスメント（セクシャルなど）に対する防止・対応策が整備されているか	2.9	2.7	2.0/3.0
8. 財務諸表は適切に作成、管理されているか	3.3	3.4	3.5

<取り組み内容>

運営会議、教育会議等を定期的に開催し、学内の情報共有及び組織運営を行った。また、就業規則、学則等について定期的な見直しを実施するとともに、個人情報保護や財務管理等の適正な運用に努めた。

ハラスメント防止に関しては、ハラスメント委員会を中心として相談・調査体制を整備し、教職員への研修及び啓発活動を実施した。また、令和 7 年度は 3 件のハラスメント事案に対する調査及び対応を行い、規程に基づく処分を実施した。これらを通じて再発防止及び職場環境の改善に取り組んだ。

<課題と今後の対策>

組織間連携及びハラスメント防止に関する評価は依然として低い状況にあり、学科間で評価の差も認められた。今後もハラスメント防止体制の強化及び再発防止に向けた継続的な取り組みが必要である。

今後は、相談窓口の周知徹底及び相談しやすい環境整備を進めるとともに、ハラスメント発生時の対応手順の明確化、継続的な研修の実施及び組織的な再発防止策の充実に取り組む。また、部署間及び学科間の情報共有と連携を強化し、教職員及び学生が安心して学び、働くことのできる教育環境の構築を推進する。

<重点課題>

1. 学生確保及び看護学科募集停止後を見据えた学校運営
2. 在校生に対する教育の質の維持・向上と業務負担の軽減
3. 学生相談・カウンセリング体制の充実
4. ハラスメント防止体制及び組織間連携の強化

本年度の自己点検・自己評価の結果から、本校の教育活動及び教育環境は概ね適切に維持されていることが確認された。

一方で、学生募集、在校生に対する教育の質の維持・向上、ハラスメント防止体制及び学生支援体制については継続的な改善が必要であり、次年度の重点課題として取り組んでいく。